

2019年度事業計画

(2019年4月1日から2020年3月31日)

我国の鶏卵消費量は1人当たり333個を超える世界2位の消費国である。安全・安心に業界をあげて取り組み、又、鶏卵の素晴らしさを普及させてきた賜物である。

我国の食をとりまく環境変化や、国際化に対応し、食の安全を確保するため2018年に15年ぶりに食品衛生法が改正された。

鶏卵業界に関する主な改正法律は、HACCPに沿った衛生管理の制度化・営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設・食品リコール情報の報告制度の創設等であり、更なる衛生管理が求められることになる。

又、鶏卵の正しい知識を普及し消費拡大を図り、国民の食生活の向上に資することも肝要である。

この様なことから2019年度事業計画は次の通りとする。

(1) HACCP関連事業の推進

1) 食品(鶏卵)の製造工程管理による安全・安心を確保するためGPセンターHACCP認証団体を立ち上げ6年目を迎える。認証GPセンターは16施設を数えるまでになっている。HACCPの法制化を踏まえ認証の準備を進めている施設も数多くあり、更なる認証施設の拡充を図る。

2) HACCPの制度化を踏まえ、高度化計画及び高度化基盤整備の活用によりHACCPの取り組み支援を図る。

3) HACCP制度化に対応できるようHACCP手引書の研修会等実施し、HACCPの普及を図る。

(2) 三ツ星タマリエ検定の普及

三ツ星タマリエ検定を開催して8年目を迎える。

全国各地で開催し、業界関係者はもとより一般受検者、高校生の受検者も増加し、鶏卵の正しい知識普及に貢献していることから本年度も継続し検定を行う。検定会場は、東京会場(6月)、名古屋会場(7月)、大阪会場(10月)、九州会場(11月)にて開催する。

規定に則り希望があれば出前検定も開催する。

(3) ヤングミーティングによる知識啓発情報発信事業

1) タマリエ検定の充実

三ツ星タマリエ検定認定者も1,200名を超え、充実した検定になっている。更なる充実を図るため、三ツ星タマリエ検定認定者を対象に五ツ星タマリエ検定の構築を行う。

2) たまごニコニコ料理甲子園の開催

たまごは今日の食生活において、おいしく安全で健康的な食材として、なくてはならないものとなっている。たまごの素晴らしさを若い世代に知ってもらうため、全国の高校生を対象にたまごの創作料理コンテストを食育の一環も兼ねて行う。

3) 鶏卵の正しい知識普及活動

F C P (フード・コミュニケーション・プロジェクト) 等に参画し、国産鶏卵の素晴らしさの普及に努める。

(4) 日本畜産物輸出促進協議会：鶏卵輸出部会へ参画し世界一安全・安心な「日本のたまご」の輸出を推進し、我国鶏卵産業の安定的な発展に寄与する活動を行う。

(5) 見学研修会・講演会を行い、専門的知識を会得し会員相互の知見を高める活動を行う。

1) 見学研修会：同業種及び異業種等での見学研修会を行う

2) 講演会：有識者から専門知識を得るための講演会を行う

(6) 同業他団体との消費拡大、安全・安心への取り組み

1) 同業他団体と協力し、鶏卵の正しい知識普及活動に参画

2) 「オムレツの会」オムレツの日記念イベントへの参画

3) 中央鶏卵規格取引協議会の市販鶏卵の品質検査への参画

4) いいたまごの日への取り組み

5) 東京都卵業協会のたまごフェスティバルへの参画

6) 鶏卵公正競争規約に則った活動への参画

(7) その他鶏卵に関わる事業